

令和7年度 第1回鳥栖市図書館運営協議会

◇日時 令和7年8月6日（水）
午後1時30分

◇場所 鳥栖市立図書館 2階視聴覚室

議事次第

1 開会

2 議題

（1）令和6年度事業報告について

鳥栖市立図書館要覧2024～令和6年度〔第57期〕報告書～ 別冊

鳥栖市図書館運営協議会設置条例・同規則 P1・2

鳥栖市図書館運営協議会 委員名簿 P3

（2）令和7年度経過報告及び今後の予定について

令和7年度鳥栖市立図書館事業経過報告及び今後の予定 P4

（3）その他協議報告事項について P5～

①市立図書館DX事業

②ブックスタート事業

③新移動図書館車導入事業

3 閉会

○鳥栖市図書館運営協議会設置条例

昭和 43 年 4 月 1 日

条例第 19 号

(設置)

第 1 条 鳥栖市立図書館の円滑な運営を図るため、鳥栖市図書館運営協議会(以下「協議会」という。)を置く。

(委員の定数等)

第 2 条 協議会の委員(以下「委員」という。)の定数は 10 人以内とし、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から鳥栖市教育委員会が委嘱する。

(平 24 条例 10・全改)

(委員の任期)

第 3 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、欠員を生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 前項の委員は再任されることを妨げない。

(委任)

第 4 条 この条例の施行に関し必要な事項は、別に教育委員会規則で定める。

(昭 55 条例 21・旧第 5 条繰上・一部改正)

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(昭和 55 年条例第 21 号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成 24 年条例第 10 号)

(施行期日)

1 この条例は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の際現に委員となっている者は、改正後の鳥栖市図書館運営協議会設置条例第 2 条の規定により委嘱されたものとみなす。

○鳥栖市図書館運営協議会規則

昭和 43 年 4 月 25 日
教委規則第 4 号

(目的)

第 1 条 この規則は、鳥栖市図書館運営協議会設置条例(昭和 43 年条例第 19 号)の施行に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(会議)

第 2 条 鳥栖市図書館運営協議会(以下「協議会」という。)の会議は、必要の都度開催する。

(会議の招集)

第 3 条 会議は館長が招集する。

(委員長及び副委員長)

第 4 条 協議会に委員長及び副委員長各 1 人を置き、委員の互選により定める。

- 2 委員長は会議を主宰する。
- 3 副委員長は委員長を助け、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代行する。
- 4 委員長、副委員長の任期は、委員の在任期間とする。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

鳥栖市図書館運営協議会 委員名簿

[任期 2年間：令和6年7月1日～令和8年6月30日]

	氏名	選出区分	備考（経歴等）
委員長	いわせ あきとし 岩瀬 彰利	学識経験者	九州龍谷短期大学 人間コミュニケーション学科教授 [図書館概論、図書館サービス論]
委員	ながとし かずのり 永利 和則	学識経験者	元小郡市立図書館長 公益社団法人日本図書館協会理事 福岡女子短期大学教授 [図書館概論]
委員	なりとみ としお 成富 俊夫	学識経験者	元鳥栖市立図書館長 H21.4～23.3
委員	りゅうお ゆみこ 龍尾 祐美子	社会教育関係者	鳥栖市子ども会連絡協議会理事
委員	つるた すみこ 鶴田 寿子	社会教育関係者	ぼーいち P o r c e わかば代表
委員	あまもと かつこ 天本 勝子	社会教育関係者	人形劇サークル「夢っこ」代表
委員	えとう なおこ 江頭 尚子	学校教育関係者	鳥栖市立若葉小学校校長
委員 (新任)	たかき けん 高木 健	学校教育関係者	鳥栖市立鳥栖西中学校校長

[備考] 委員8名中、学識経験者3名、社会教育関係者3名、学校教育関係者2名
任期中7名、新任1名

令和7年度 鳥栖市立図書館事業経過報告及び今後の予定

開催日	行事	場所	参加数
経過報告	第1週～3週金曜日	赤ちゃん向けおはなし会「とっとのめ」 (4月～7月)	児童室 おはなしの森 164名
	毎月第2・4水曜日 (午前・午後開催)	定例おはなし会(4月～7月)	児童室 おはなしの森 373名
	毎月第3水曜日	わらべうたと絵本の会 (マザーリーフ) (4月～7月)	児童室 おはなしの森 55名
	奇数月	としょかん映画会 (子ども向け・大人向け) 5/10・7/26・(9/27・11月・1月・3月)	視聴覚室 79名
	4月19日	春のおたのしみおはなし会	視聴覚室 39名
	7月6日	第1回 図書館おすすめ講座 『災害の記録を学ぶ』	視聴覚室 9名
	夏休み期間	7月期 夏休みワンパク教室(1)(2) (7/29午前・午後 2教室)	視聴覚室 18名
今後の予定	夏休み期間	8月期 夏休みワンパク教室(1)～(4) (8/3～19日まで 4教室)	視聴覚室 —
	8月6日	令和7年度 第1回図書館運営協議会 ※令和6年度事業報告について等	視聴覚室 —
	9月上旬	『ブックスタート』開始 (各子育て支援センターでも配布)	— —
	9月上旬	『とりこさん号』運用開始 (鳥栖市立小・中学校への移動図書館巡回業務)	— —
	9月7日	第2回 図書館おすすめ講座 『幕末・明治期の筑後川水運』	視聴覚室 —
	10月2日～10日	特別整理期間 (蔵書点検による休館)	視聴覚室など —
	10月11日～19日	本のリサイクル(除籍資料配布) 施設配布 1日間 市民配布 8日間	視聴覚室など —
	11月29日	消費生活トークショー (本の出張貸出なし。本年度は図書館で実施)	視聴覚室など —
	12月	冬のおたのしみおはなし会	視聴覚室 —
	未定	園田英樹氏(名誉館長) 講演会 ※学校へのアウトリー予定	視聴覚室 —
	未定	第3回 図書館おすすめ講座	視聴覚室 —
	未定	第4回 図書館おすすめ講座	視聴覚室 —
	未定	令和7年度 第2回図書館運営協議会 ※令和7年度事業報告等	視聴覚室 —

令和7年7月31日現在

鳥栖市立図書館 DX 事業

事業名称	市立図書館 DX 事業
目的	市立図書館及び市立小中学校図書館の DX を推進に合わせて、図書館利用者に対するサービスの充実を図る
事業内容	<p>市立図書館と市立小中学校図書館を連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 図書館システムを連携することにより、各学校の児童・生徒が市立図書館の資料を検索することができる <p>市立図書館と市立小中学校図書貸出カードを統一</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校が発行する図書カード番号で市立図書館も利用可能となる <p>市民交流図書アプリの導入</p> <ul style="list-style-type: none"> デジタルカード 年間読書冊数の登録・目標達成に応じた達成バッジの表示 利用者間の本に関する交流 マイコレクション（読書コレクション） AI を活用した利用者へのレコメンド機能 GIGA スクールタブレットでの市民交流図書アプリの利用
事業効果	<p>図書館システム更新し、新しく「市民交流図書アプリ」を導入することで、DX を推進し、図書館利用者の利便性を高め、図書館サービスの充実を図る。</p> <p>また、これまで図書館システムが構築されていなかった中学校にも図書館システムを導入し、小中学校図書館システムと市立図書館システムを連携し、物流を実施することで児童・生徒の読書活動推進を図る。</p>

としょかん 図書館アプリでできること

アプリホーム画面



できること①

かじだし
貸出カードのバーコードと利用者
番号が表示されます！
かみ
紙のカードがなくても本が借りられます！

できること②

もくひょうどくしょすう せってい
目標読書数を設定しましょう！
たっせいど あ たっせい
達成度が上がると達成バッジが

もらえます！

ブロンズ シルバー ゴールド
どんどん本を読んで
のぞ
ゴールドバッジを目指しましょう！

達成画面



できること③

今まで読んだ本が確認できます
図書館で借りた本だけでなく
自分で買った本もコレクションに
追加できます！
本のバーコードを読み取って
読み了日(本を読んだ日)を入力
すれば読書数にカウントされます

マイコレクション画面



図書館児童室キャラクター ほんのとりこさん

9月からブックスタート事業が始まります

対象:令和7年4月1日以降に生まれた赤ちゃん
※前月に来月の対象者の方にはがきを送ります

受け取り場所:

市立図書館	第2・4木曜日の 10~12 時
子育て支援センター	フリールームの時間

【受け取れる子育て支援センター一覧】

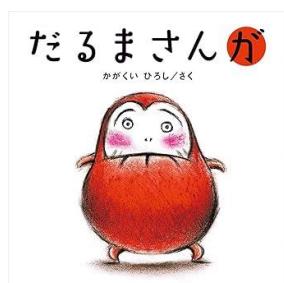
きらら館、オンリーワン、ありがとう(あいりす保育園内)、プラザあいあい、どんぐりセンター若楠、やよいが丘保育園子育て支援センター、みどりヶ丘保育園子育て支援センター、ふたばルーム

受取りの流れ(15分程度)

- ①受付後、3種類の絵本の中から1冊を選んでもらう
- ②選んだ1冊を読み聞かせ
- ③読み聞かせのアドバイス後、各施設の紹介、子育て支援情報をお伝えしてパックをお渡しする

パックの内容

- 絵本1冊
- 読み聞かせアドバイスシート
- オリジナルトートバッグ
- 子育て支援情報



作 かがくいひろし
ブロンズ新社 2008年



文 聞かせ屋。けいたろう
絵 ひろかわさえこ
アリス館 2018年



作 エリック・カール
訳 もりひさし
偕成社 1976年



新移動図書館車導入事業

○目的

こども達が「いつでも」「どこでも」読書活動ができる環境づくりに寄与するため、新移動図書館を運営し、図書資料を提供する。

○事業内容

佐賀県 PTA 連合会の寄付により屋外でも活用できる新移動図書館（とりこさん号）を導入し、小・中学校を巡回することにより学校と図書館との連携を強化し、こども達の読書活動の推進を図る。

また、屋外でも利用できる新移動図書館車の導入により、これまで運営が困難であった場所での運営が可能となり、利便性の向上が図れる。

○運用開始時期

令和 7 年 9 月予定

※車両は令和 7 年 5 月 15 日契約、令和 7 年 8 月末納車予定

○運用

・巡回日

火・水・金曜日 1 日 1 校、各校月 1 回

※木曜日は学校行事に応じて巡回を行う予備日とする予定

・時間帯

小学校（8 校）・中学校（4 校）昼休み

学校図書館の貸出カード及びリストで貸出を行い、各校貸出冊数は 1 人 1 冊とする予定。貸出期間は 1 カ月とし、返却は次回巡回時のほか各校内設置予定の返却ポスト、市立図書館、各地区のまちづくり推進センターでも可能とする。

また、利用は各学校の屋根付き渡り廊下やピロティ等、雨風の凌げる場所で行う予定。

